確定申告のお知らせ

令和2年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告と令和3年度の町道民税の申告の受付を行います。

申告は、住民税を算出するうえでの基礎となるだけではなく、医療保険や介護保険などの公的サービスを受ける際の基準になりますので忘れずに申告しましょう。

また、受付日時を間違えることのないように、お越しくださるようお願いします。

申告受付期間
2月9日㈫～ 3月9日㈫
受付時間
10:00～15:00

確定申告受付日程表

月日（曜日）	会　　場
2月9日㈫	茂草町内会館
2月10日㈬	静浦町内会館
2月11日㈭・㈷	小島地区基幹集落センター
2月12日㈮	交流の里づくり館
2月15日㈪	清部生活改善センター
2月16日㈫	パートナーシップランド
2月17日㈬	
2月18日㈭	札前生活改善センター
2月19日㈮	館浜体験交流センター
2月22日㈪	白神寿の家
2月23日㈫・㈷	大磯町内会館
2月24日㈬	荒谷寿の家
2月25日㈭	漁民センター
3月1日㈪	朝日寿の家
	大沢老人憩の家
3月2日㈫	月島福祉の家
	上川生活改善センター
3月3日㈬	ふれあい交流センター
3月4日㈭	小島地区基幹集落センター
3月5日㈮	パートナーシップランド
3月7日㈰	町民総合センター（2階　講義室）
3月8日㈪	
3月9日㈫	

新型コロナウイルス感染症対策として

- 来場時には必ずマスクを付けてください。
- 熱のある方や体調の悪い方は、体調が回復してから申告をしてください。
- 来場者が多い場合は、3密を避けるため、入場制限を行う場合があります。
- 新型コロナウイルス感染症の感染状況などにより、日程を変更する場合があります。その際は防災行政無線でお知らせします。

受付会場で
マイナンバーカードの
申請もできるよ！

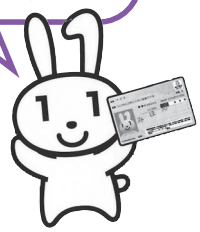

申告に必要なもの

申告する方は忘れずに持参してください。

- **口座番号がわかるもの**
- **令和2年中の収入がわかる伝票、源泉徴収票、領収書、賃金精算書、収支決算の帳簿など**
- **マイナンバーカード、通知カードなどマイナンバーが確認できるもの（申告者本人と扶養親族全員分）**
- **運転免許証、保険証など本人確認ができるもの**
- **医療費控除のある方は、あらかじめ控除明細書を記載しておいてください。**
- **社会保険料などの支払額が確認できるもの（領収書、国民年金保険料控除証明書など）**
- **生命保険料や地震保険料払込証明書、寄付金の受領書など**
- **税務署から確定申告に関する書類が送付された方は、必ず受付会場に持参してください。**

申告をしない場合

申告により、該当する各種控除（事業専従者控除、扶養控除、社会保険料控除など）が受けられますが、申告をしない場合はこれらの控除は受けられません。

また、**国民健康保険加入者が申告を行わない場合、税額の軽減も受けられません。**反対に「不申告等に関する過料」を課せられる場合がありますので、ご注意ください。

申告の必要がない方

▼令和2年中の所得が給与だけの方で、他に収入がなく年末調整をしている方

▼年金収入のみで、年金から所得税が源泉徴収されていない方

記帳・帳簿書類の保存を

個人で、事業や不動産賃付などを行うすべての方は、記帳と帳簿書類の保存が必要です。

対象となる方

個人の白色申告者のうち、事業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行うすべての方。

記帳する内容

売上などの収入金額、仕入や必要経費に関する事項について、取引の年月日・売上先・仕入先・その他の相手方の名称・金額・日々の売上・仕入・必要経費の金額など。

帳簿書類の保存

収入金額や必要経費を記載した帳簿の他に、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類も保存しなければなりません。

風力や太陽光の発電事業者に、土地を売却または賃貸している方

土地を売却した場合は譲渡所得が、賃貸した場合は不動産所得が生じます。

事業者との契約書、土地売却代金や賃借料の受領がわかるもの（通帳など）、土地費用（購入費用や測量費用など）がわかるものを持参のうえ、税務署または役場税務課へご相談ください。

ネットで申告　e-Tax

e-Taxは、インターネットに接続のパソコンがあれば、税務署に出かけることなく、国税に関する各種手続きを自宅などから行うことができます。

- **①国税庁ホームページから電子申告**
- **②添付書類の提出省略**
- **③国税還付金の受け取りがスピーディ**
- **④24時間利用可能**

詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。
http://www.e-tax.nta.go.jp

e-Tax　検索

申告に関するお問い合わせ

●函館税務署　個人課税第一部門
☎0138-31-3741

●役場　税務課
☎42-2622